

「防災・減災，国土強靱化のための 3 か年緊急対策」について

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

1. はじめに

国土交通省は，災害からの復旧・復興，防災・減災対策，社会資本整備，領土・領海の堅守等の国民生活の安全・安心の確保，観光先進国実現に向けた取組，物流ネットワークの強化，インフラの国際展開等の我が国の持続的な経済成長に向けた施策等，広範な分野にわたって重要な政策を展開しています。

これらの政策の中で，防災・減災，国土強靱化のための3 か年緊急対策の取組について，ご紹介します。

2. 重要インフラの緊急点検の概要

平成 28 年の熊本地震，平成 29 年の九州北部豪雨，平成 30 年 7 月豪雨や台風第 21 号，平成 30 年北海道胆振東部地震など，地域に深刻な影響を与える大きな災害が相次いで発生しています。近年頻発している激甚な災害で明らかとなった課題に対応するため，平成 30 年 9 月に「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」が開催され，内閣総理大臣の指示を受け，重要インフラの機能確保について，災害時にしっかり機能を維持でき

るよう政府全体で総点検が行われ，平成 30 年 11 月にその結果及び対応方策がとりまとめられました。

国土交通省としても，所管する道路，鉄道，港湾，空港などの交通インフラ，河川，砂防などの防災関係インフラ等を対象に緊急点検を実施しました。

3. 防災・減災，国土強靱化のための 3 か年緊急対策

平成 30 年 12 月 14 日，「防災・減災，国土強靱化のための3 か年緊急対策」がとりまとめられ，閣議決定がなされました。本対策は，安倍総理から指示のあったインフラ総点検の結果及び対応方策のほか，既往点検等の結果等を踏まえ，「防災のための重要インフラ等の機能維持」，「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から，特に実施すべきソフト・ハード対策について，3 年間で集中的に実施するものです。

緊急対策は，政府全体として 160 項目（事業規模は，概ね 7 兆円程度），そのうち国土交通分野においては 67 項目（概ね 3.6 兆円程度）を見込んでいます。国土交通省では，国民の命を守り，暮らしと経済を支える重要インフラとして，所管する道路，鉄道，港湾，空港などの交通インフラ，河川，砂防などの防災関係インフラ等を対象としてソフト・ハードの両面から緊急対策を行うこととしています。

(1) 災害発生時に命を守る情報発信の充実（ソフト対策）（写真－1、2）

今回の緊急点検等で得られた、水害・土砂災害や津波・高潮、液状化、道路冠水・電柱倒壊等の各種リスク情報について、ハザードマップによる徹底的な周知を行うほか、いざというときの迅速・的確な避難に資する情報提供の充実を図ります。

【命を守るために必要なリスク情報の徹底的な周知】

重要インフラの緊急点検等で得られた人命に関わるリスク情報について、ハザードマップによる徹底的な周知を行う

- 想定最大規模の降雨への対応として、
 - ・洪水ハザードマップの作成を概ね完了（約 800 市町村）
 - ・内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区において、内水ハザードマップの作成を概ね完了（約 20 地方公共団体）
- 最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村におけるハザードマップの作成を概ね完了（約 50 市町村）
- 土砂災害警戒区域の基礎調査の完了（約 4 万箇所）、土砂災害のおそれが高い市町村で土砂災害ハザードマップの作成を完了（約 250 市町村）
- 盛土造成地マップ（約 600 市区町村）、液状化ハザードマップ（約 1,350 市町村）の作成・公表率 100% を達成
- 火山砂防ハザードマップの作成（約 10 火

山）を完了

- 道路冠水危険箇所（アンダーパス等）の情報（約 200 箇所）
- 電柱倒壊危険エリアの情報（緊急輸送道路の区間約 1 万 km）

【迅速な避難につながる河川情報の提供】

住民の避難行動を強く促す情報を発信する

- 氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において、災害の切迫状況等を伝える簡易型河川監視カメラ等（約 3,900 箇所）の設置を完了
- 河川の水位に関するリスク情報を「点」の情報から連続的な「線」の情報として提供する水害リスクラインのシステムの構築を完了

【土砂災害から命を守る情報の充実】

土砂災害の発生の恐れを的確に判定する

- 土砂災害の発生の恐れがある領域をよりの確に絞り込めるよう土砂災害警戒判定メッシュの高精度化を完了

【火山の監視カメラ等の整備】

火山周辺の監視体制を強化する

- 火山周辺の重要な監視カメラ等の整備や通信・電源の多重化を完了
- 通信・電源の状況を把握するためのシステムを完成



写真－1 ハザードマップポータルサイト



写真－2 重ねるハザードマップ

(2) 利用者の安全確保，迅速な復旧等に資する体制強化（ソフト対策）（写真－3，4）

外国人を含む旅行者等に対するクルーズターミナルや鉄道，空港における情報提供体制を確保するとともに，業務継続計画（BCP）の充実等を通じ，災害時の情報収集やインフラの機能復旧をいち早く行うための体制強化を図ります。

【外国人旅行者等への情報提供体制の確保】

クルーズターミナル，新幹線，空港において情報提供体制を確保する

- クルーズターミナルにおける旅客への避難情報等の提供体制の構築を概ね完了
- 鉄道の運行情報等を入手できるよう，新幹線の全駅構内・車内に無料 Wi-Fi 環境を整備完了
- 空港における発災時の旅客避難計画の策定を概ね完了（空港 BCP）

【全天候型ドローン等による情報収集】

台風等による強風時などさまざまな環境においても継続した情報収集体制を確保する

- 災害時の機動的な情報収集を可能とする全天候型ドローン（約 30 台）及び陸上・水中レーザードローン（約 10 台）の広域配備を完了

【利用者の円滑な避難や安全の確保，施設の早期復旧に向けた BCP の充実】

全国の主要な港湾・空港施設において BCP を

充実・改善し，利用者の安全や施設の早期復旧を確保する

- 外貿コンテナターミナル（約 40 港）
- 内貿ユニットロードターミナル（約 65 港）
- クルーズターミナル（約 40 港）
- 緊急物資輸送ターミナル（約 70 港）
- 臨港道路（約 85 港）
- 防波堤（約 65 港）
- 空港（約 16 空港）

【除雪】

大雪時の大規模な車両滞留リスクを低減する

- 除雪機械増強の体制強化等を概ね完了

【無電柱化】

電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止する

- 技術職員がいない自治体における事業実施をサポートする支援体制を構築

【BCP に基づく災害時燃料供給体制の確保，災害時に必要な資機材の確保，早期復旧体制の構築等】

下水道施設における BCP を強化するなど，被災時の早期復旧を確保する

- 災害時の下水処理機能の継続のために必要な燃料供給体制の確保を概ね完了（約 1,100 箇所）
- 浸水による機能停止リスクを低減させるために必要な資機材の確保を概ね完了（約 70 箇所）



写真－3 空港における情報提供体制



写真－4 ドローンをを用いた情報収集

(3) 防災のための重要インフラ等の機能維持（ハード対策）（写真－5, 6）

災害時に甚大な被害や影響が生じる危険性が高い箇所において、川の流れの妨げとなる樹木の伐採や土砂の撤去、堤防の強化やかさ上げ、砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了させるほか、インフラの機能維持に不可欠な非常用電源の確保を進めます。

【水害・土砂災害から命を守るインフラの強化】

水害・土砂災害から国民の命を守るため、インフラを強化する

- 氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫危険性解消を概ね完了（約 2,340 河川）
- 堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概ね完了（約 120 河川）
- 土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了（約 620 箇所）
- 土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了（約 410 箇所〈砂防〉、約 20 箇所〈河川〉）

【災害時にインフラの機能を維持するための電源確保】

地震時など電力供給が停止した際にもインフラの機能を維持できるよう非常用電源等を確保する

- 下水道施設（約 200 箇所）
- 道路施設（約 1,600 箇所）
- 気象・地震等観測施設（約 1,100 箇所）
- 水文観測所（約 1,100 箇所）
- 河川監視カメラ（約 500 箇所）

【データの確実な提供・活用のための機能強化】

災害時でも運用を継続し、データを安定的に提供する

- 防水や移設等の対策により、電子基準点網等の耐災害性等の強化対策を概ね完了（約 1,000 件）

(4) 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持（ハード対策）（写真－7, 8）

道路や鉄道、港湾、空港等の国民経済・生活を支える交通インフラの機能強化や、道路のアンダーパス部の排水対策や密集市街地の防火機能の確保、鉄道駅の耐震対策など、生活に身近なインフラの機能強化を集中的に進めます。

【交通ネットワークの強化】

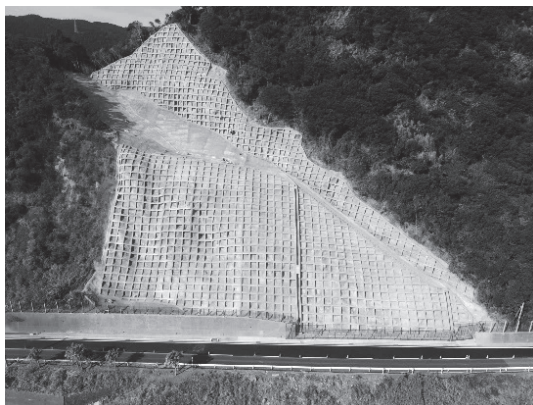
1 日でも早く平常の暮らしや経済を取り戻すための迅速な復旧・復興を強力に進める交通ネットワークを確保する



写真－5 河川堤防の法尻補強



写真－6 透過型砂防堰堤の整備



写真－7 道路の法面法枠工



写真－8 除雪機械の増強

- 豪雨による土砂災害等の発生を防止するための道路法面・盛土対策を概ね完了（約 2,000 箇所）
- 道路橋（約 600 箇所）・道の駅（約 30 箇所）の耐震対策を概ね完了
- 緊急車両の交通機能障害等のリスク低減策が必要な箇所において、液状化によるマンホール浮上防止対策（約 200 km）・管路の耐震化（約 600 km）を概ね完了
- 豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜を防止するための対策を概ね完了（約 50 箇所）
- 豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊を防止するための土砂流入防止対策を概ね完了（約 190 箇所）
- 航空輸送上重要な空港等のうち、特に浸水の可能性が懸念される空港の護岸のかさ上げや排水機能の強化による対策を完了（約 6 空港）
- 航空輸送上重要な空港等のうち、特に浸水の可能性が懸念されるターミナルビルの電源設備等の浸水対策を概ね完了（約 7 空港）
- 外貿コンテナターミナルのうち、事業実施環境が整った箇所について浸水対策を概ね完了（コンテナ流出対策：約 30 施設，電源浸水対策：約 20 施設）

【経済・生活を支える身近なインフラの強化】

平常の暮らしに身近なインフラに潜む災害リスクを取り除き，安全・安心を向上させる

- 豪雨による冠水被害を防止するための道路（約 1,200 箇所）やアンダーパス部（約 200 箇所）の排水施設等の補修等を概ね完了
- 地震時等に大規模火災の危険性がある密集市街地のうち、特に整備改善が必要な約 2,800 ha において、老朽建築物の撤去や延焼防止性能をもつ建築物への建替，避難路を整備し，地震時に著しく危険な密集市街地を概ね解消
- 大規模地震による駅，鉄道高架橋柱の倒壊・損傷を防止するための耐震対策を概ね完了（駅：約 40 箇所，高架橋柱：約 5,900 箇所）

4. 今後の対応

これまでの災害を通じて培ってきた経験や教訓を踏まえ，災害から国民の命と暮らしを守るため，今後とも，関係機関と連携しながら国土交通省の「現場力」を最大限活用し，3か年の緊急対策をはじめとするハード・ソフト対策を総動員し，防災・減災対策及び国土強靱化に万全を期してまいります。